

## エソール広島「メンタルサポーター養成講座」の開講について

### 1 要旨・目的

コロナ禍において、人との関わり方が大きく変化し、様々な社会問題が顕在化している。こうした中、男女共同参画の視点を持った相談業務や対人援助活動に携わる相談員を養成する「メンタルサポーター養成講座」を開講し、悩みを持つ方に寄り添った支援に結びつける。

### 2 現状・背景

少子高齢化社会での介護問題や、家庭内暴力など様々な問題が顕在化しており、対人支援活動は、ますます重要になってきている。

相談業務等に携わる方が、社会状況の変化等によって現れてくる様々な心理的課題の解決に向けて、専門的知識を学ぶとともに、コロナの影響等により、様々な課題を抱えながらも誰にも相談できずにいる方への支援手法を学ぶ必要がある。

### 3 概要

#### (1) 実施主体

公益財団法人広島県男女共同参画財団

#### (2) 実施期間（日時）

10月30日（日）から 2月19日（日）まで全7回、各回10:30～15:30

#### (3) 場所

エソール広島（広島市中区大手町1-2-1 おりづるタワー10階）

#### (4) 実施内容

ア 対象：相談業務や対人援助活動に携わっている方

イ 講師：臨床心理士、公認心理師、社会福祉士、弁護士など

ウ 講座内容：

回次	テーマ
第1回	大人として、子どもの困り感と向き合うために必要なこと
第2回	困難女性支援法に期待するもの
第3回	コミュニティケアの実践
第4回	成人期の精神疾患の理解と心のケア
第5回	夫婦・家族に対する支援
第6回	老いゆく人と家族介護者の心理過程と支援
第7回	対人援助職のためのセルフケア

エ 定員：25名

オ 受講料：30,000円

### 4 その他（関連情報等）

- ・「メンタルサポーター養成講座」は平成15年度から開講し、今年度で第20期である。
- ・今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、日程等を変更する場合がある。

## 第20期メンタルサポーター養成講座 受講申込書

※選考の際、参考とさせていただきますので、すべての項目にできるだけ詳しくご記入ください。

ふりがな			
名前		年齢	才
〒	自宅・職場（どちらかに○）	E-mail	
連絡先			
住所		所属先名	
連絡先	自宅（ ）	—	
電話番号	職場（ ）	—	

### 1 相談業務や対人援助の活動歴

### 2 あなたが相談業務や対人援助を行っていく中で感じていることや課題など

### 3 心理や対人援助に関する主な学習歴

※ご記入いただいた個人情報をこの講座の連絡以外で利用することはありません。

公益財団法人広島県男女共同参画財団

〒730-0051 広島市中区大手町1-2-1 おりづるタワー10階  
TEL (082)242-5262 FAX (082)240-5441  
URL: <http://www.essor.or.jp>



## 第20期

# メンタルサポーター養成講座 受講生募集



変わってはいけないものがある  
それは、人と人が支えあうこと

平成15年に開講した「メンタルサポーター養成講座」は、相談業務や、対人援助に携わる方を対象とした講座で、今年で第20期となります。

社会状況の変化はめまぐるしく、対人援助活動は、ますます重要になっています。今回は、専門的な知識の学びとともに、社会問題をテーマに取り上げた内容です。ぜひ、一緒に学びましょう。

## プログラム内容

- 【心理部門】  
10/30 (日) 大人として、子どもの困り感と向き合うために必要なこと  
～「育つ力」を見るのか「問題」を見るのか～
- 【男女共同参画部門】  
11/13 (日) 困難女性支援法に期待するもの  
～当事者中心の女性支援へ～
- 【男女共同参画部門】  
11/27 (日) コミュニティケアの実践  
～地域で支え、支えられる関係性をきずく。つなぐ。つくる。～
- 【心理部門】  
12/11 (日) 成人期の精神疾患の理解と心のケア  
～発達障がいとパーソナリティ障がいを中心に～
- 【心理部門】  
1/15 (日) 夫婦・家族に対する支援  
～家族カウンセリングを中心に～
- 【心理部門】  
2/5 (日) 老いゆく人と家族介護者の心理過程と支援  
～家族介護者は何に直面し、どう苦悩しているのか～
- 【心理部門】  
2/19 (日) 対人援助職のためのセルフケア  
～学んだ知識や技能を仕事や生活で活かすために～

公益財団法人広島県男女共同参画財団

# 第20期メンタルサポーター養成講座の内容

## 募集概要

- [受講期間] 令和4年10月30日(日)～令和5年2月19日(日)  
男女共同参画部門2回, 心理部門5回(全7回)
- [受講時間] 10:30～15:30(昼休憩1時間)
- [受講場所] エソール広島(広島市中区大手町1-2-1おりづるタワー10階)
- [定員] 25名
- [受講料] 30,000円(税込)
- [対象] 相談業務や対人援助に携わっている方(資格の有無, 性別を問いません)
- [募集締切] 令和4年10月20日(木)

- [申込方法] 当財団HPの申込フォーム, またはFAX・Eメールからお申込みください。  
\*FAXでお申込みの場合は, 裏面の申込書にご記入の上, 送信してください。  
また, お手数ですが送信後に到着確認のためお電話ください。  
\*Eメールでお申込みの場合は, 件名を「メンサポ講座申込」としてください。  
\*選考の結果, 受講をお断りすることがありますのでご了承ください。
- [問合せ先] 公益財団法人 広島県男女共同参画財団  
〒730-0051広島市中区大手町1-2-1おりづるタワー10階  
TEL (082)242-5262 FAX (082)240-5441 Eメールessor@essor.or.jp  
URL:http://www.essor.or.jp
- [その他] \*全課程修了後, 修了要件を満たした方にメンタルサポーター養成講座修了証を授与します。



## プログラム

### 第2回

男女共同参画部門 11月13日(日)  
テーマ「困難女性支援法に期待するもの」  
～当事者中心の女性支援へ～



法律事務所八丁堀法律センター  
弁護士 寺本 佳代さん

2022年5月「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立し, 女性福祉再構築へ向けての準備が進んでいます。  
従来の支援の問題点, 新法制定に至った経緯とその目的, 新たな制度に期待することについて, 皆さんとともに考えます。

実に66年ぶりの大転換です

### 第1回

心理部門 10月30日(日)  
テーマ「大人として, 子どもの困り感と向き合うために必要なこと」  
～「育つ力」を見るのか「問題」を見るのか～

子どもを巡るさまざまな問題が社会で注目されています。  
子どもの「困り感」と向き合うには, 私たち大人がこころを使って, 子どものこころにそっと歩み寄ることが必要です。



心理相談室アフォーダンス  
代表 古元 邦子さん

### 第3回

男女共同参画部門 11月27日(日)  
テーマ「コミュニティケアの実践」  
～地域で支え, 支えられる関係性を  
きづく。つなぐ。つくる。～

福祉の支援と聞くと, 高齢者, 障がい者, 生活困窮者など個別の課題ととらえる人が多くいます。  
一人一人の課題を見つめると, その環境の中に隠された生きづらさがあります。  
地域の社会資源を上手に使い解決していく手法を学びます。



社会福祉士  
田中 洋子さん

### 第4回

心理部門 12月11日(日)  
テーマ「成人期の精神疾患の理解と心のケア」  
～発達障がいとパーソナリティ障がいを中心に～

グループワークでは,  
心の病気が疑われるケースの  
見立てを深めていきます



ほうゆう病院  
心理室 室長 水谷 剛司さん

大人の発達障がいとパーソナリティ障がいをどのように理解し, 支援するのか知りたい, との声をよく耳にします。  
今回, 二つの疾患の心の発達の特徴と精神病理について概説し, 心理的アプローチのポイントをお話します。

### 第6回

心理部門 令和5年2月5日(日)  
テーマ「老いゆく人と家族介護者の心理過程と支援」  
～家族介護者は何に直面し, どう苦悩しているのか～

ロールプレイで家族介護者の  
気持ちに触れてください



特別養護老人ホーム三滝苑  
施設長 野村 妙子さん

認知症者が2025年には700万人に上ると言われる日本では, 政府が新オレンジ・プランで家族介護者の支援を打ち出しています。  
この講座では「老いゆく」家族と共に生きる家族介護者が, どのように感じ, 何につまづき, 葛藤しているのかについて, ワークを通じて体験し学びます。

### 第5回

心理部門 令和5年1月15日(日)  
テーマ「夫婦・家族に対する支援」  
～家族カウンセリングを中心に～

夫婦や家族に対して支援を行うためには, 個人への対応とは異なる考え方が必要です。家族は一つのみとまりのある集団であり, 夫婦は特徴のある独特の世界を形成しています。  
この講座では, 家族・夫婦についての理解と支援について学びます。



広島ファミリールーム  
所長 村上 雅彦さん

### 第7回

心理部門 令和5年2月19日(日)  
テーマ「対人援助職のためのセルフケア」  
～学んだ知識や技能を仕事や生活で活かすために～

講座で学んだ知識や技能を生かすには, 自分が仕事や生活でも「できそうだ」と思えることが大事です。そのためにはまず自分を理解し自身をサポートしましょう。  
ひとりもしくはグループでの体験学習も行います。



えなカウンセリングルーム  
カウンセラー 小早川 久美子さん

※日時・タイトルは変更になることがあります。  
※やむを得ず講義を欠席された場合は, DVDでの学習も可能です。  
※新型コロナウイルスの感染状況によっては, 延期する場合があります。

## 第20期メンタルサポーター養成講座 講義概要

令和4年10月30日～令和5年2月19日  
公益財団法人広島県男女共同参画財団

第1回 2022年10月30日(日)

### 「大人として、子どもの困り感と向き合うために必要なこと」

#### ～「育つ力」を見るのか「問題」を見るのか～

講師：古元 邦子さん（心理相談室アフォーダンス代表／臨床心理士・公認心理師）

子ども虐待、発達障がい、愛着障がい、コロナ禍の育児環境など、子どもを巡る様々な問題について、「子どものこころと育ち」という視点から理解してみたいと思います。簡単なワークを用いて、子どものこころを体験的に理解し、子どもの自発性や主体性、成長する力に目を向けた関わりや言葉がけの工夫について学びます。さらに、大人にも子どもにも「こころの健康と成長」に欠かせない「遊び」の意義について、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

第2回 2022年11月13日(日)

### 【男女共同参画部門】「困難女性支援法に期待するもの」～当事者中心の女性支援へ～

講師：寺本 佳代さん（法律事務所八丁堀法律センター／弁護士）

新型コロナウイルスの感染拡大も影響し、貧困やDV、虐待で居場所を失ったり、性犯罪に巻き込まれる女性の問題が浮き彫りになりました。しかし、女性支援の根拠法は1956年制定の売春防止法のみであり、時代に即した当事者視点の支援をすることが難しい状況にありました。新法では、女性の補導処分や保護更生に関する売春防止法の規定を削除し、様々な事情で問題を抱える女性を支援対象として明記するとともに、国が支援に関する基本方針を示し、それに基づき都道府県が計画を策定することを義務付けました。旧法下での問題点、新法制定に至った経緯とその趣旨目的、新たな女性福祉構築に期待したいことについて、皆さんとともに考えたいと思います。

第3回 2022年11月27日(日)

### 【男女共同参画部門】「コミュニティケアの実践」

#### ～地域で支え、支えられる関係性をきずく。つなぐ。つくる。～

講師：田中 洋子さん（社会福祉士・広島女学院大学非常勤講師・反貧困ネットワーク広島相談員）

誰もが地域の中で幸せに暮らす権利を持っています。障がいや高齢、一人親、失業、生活困窮など、地域には様々な課題を抱え、誰にも相談できずに困っている方々が多くいます。地域の中で孤立している方、複雑に課題が絡み合っている方、家族とは疎遠な方等の様々な課題を解決するため、ソーシャルワークの手法を使い、当事者の思いを大切にその希望する生活に向けて伴走します。ニーズのとらえ方、アセスメント、プランニングの仕方、社会資源の使い方、新たな資源の作り方など、具体的事例をもとにグループワークをしながら学んでいきましょう。

第4回 2022年12月11日(日)

### 「成人期の精神疾患の理解と心のケア」 ～発達障がいとパーソナリティ障がいを中心に～

講師：水谷 剛司さん（ほうゆう病院心理室室長／臨床心理士・公認心理師）

わが国の精神疾患の患者数は増加の一途をたどり、実に日本人の約30人に1人が心の病気により医療機関に通院しています。一方、心の病気に対応する支援者のすそ野も広がり、今や精神疾患の理解と支援は緊要な課題となっています。今年度は、成人期の発達障がいやパーソナリティ障がいを中心的に取り上げ、心の発達と精神病理について概説していきます。グループワークでは、心の病気が疑われるケースをどのように見立て、支援につなげていくのかを一緒に考えていきましょう。

第5回 2023年1月15日(日)

### 「夫婦・家族に対する支援」 ～家族カウンセリングを中心に～

講師：村上 雅彦さん（広島ファミリールーム所長／臨床心理士・公認心理師）

家族は、個人に大きな影響を与える集団です。家族が機能的になっていけば、個人にも良い影響をもたらします。家族を理解するために有用な考え方は家族療法にあります。講義では、まず家族療法についてお話しします。そこでは、従来の考え方とは異なる家族を捉えるものの見方に触れることとなります。その上で、家族の核となる夫婦の世界について理解していただきます。また、家族や夫婦に対する有効な支援の方法についてもお話しします。

第6回 2023年2月5日(日)

### 「老いゆく人と家族介護者の心理過程と支援」

#### ～家族介護者は何に直面し、どう苦悩しているのか～

講師：野村 妙子さん（特別養護老人ホーム三滝苑施設長／臨床心理士・公認心理師・社会福祉士）

「介護」「認知症」の社会的課題として、国は被支援者への給付や支援を中心に行なっています。では家族介護者へのサービス給付による介護負担軽減を図るという文脈の中で、高齢者虐待、介護殺人、介護うつが減らないのは何故でしょうか？本講座では介護ストレスを軽減することだけでは解決できない家族介護者の葛藤や不安について学び、ロールプレイを取り入れつつ理解を深めていきたいと思えます。

第7回 2023年2月19日(日)

### 「対人援助職のためのセルフケア」 ～学んだ知識や技能を仕事や生活で活かすために～

講師：小早川 久美子さん（えなカウンセリングルームカウンセラー／臨床心理士・公認心理師）

メンタルサポーター養成講座で学んだ知識や対人援助技術を生活で生かすには、学んだ知識や技術を上手に使うことができるという自信（自己効力感の上昇）が必要です。その自信を高めるためには自分自身の特性や資質を知り、セルフケアの方法を確認することも大事です。そのために本講義では、自分の特性を知るテストやセルフケアのための体験学習を取り入れます。一人でできるワークやグループワークを通して、自分に気づき、他者から学ぶ体験をいたしましょう（コロナ感染症の状況によっては一人でできるワークだけとなります）。

\*日時・講義内容はやむを得ず変更することがあります。